

令和 8 年 11 月

総合事務所

お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）

〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 月 吉川区くらしのカレンダー

日	曜日	行 事 等	担 当
5	木	し尿くみ取り (吉川・竹直・旭地区)	税・市民生活班
12	木	吉川区敬老会	福祉班
19	木	し尿くみ取り (源全域(川谷含む)・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班

「地域にぎわい事業補助金」(新制度)の提案を募集しています

地域の皆さんが知恵と力を出し合いながら、笑顔と活気があふれる“にぎわい”のあるまちづくりを進めていただくため、「地域独自の予算事業」の実績を踏まえた新たな財政支援制度として「地域にぎわい事業」を実施します。

■募集期間：12月28日(月)

詳しくは、問合せ先にご連絡ください。

ホームページはこちら →



☎ 問合せ：地域政策課(520-5672)

総務・地域振興グループ(地域振興班)

行政相談を開催します

■日時：11月4日(水) 午前10時～正午

■場所：吉川コミュニティプラザ 1階
第1会議室

行政相談員が国の行政機関や独立行政法人などの業務に対する苦情や意見、要望などを受け付けます。

相談は予約不要、無料で受けられ、相談者の秘密は固く守られます。

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ(総務班)



「市税」今月の納期

■ 11月30日(月)

○国民健康保険税 第5期

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ(税・市民生活班)



集落づくり推進員着任！

10月1日付で「高橋裕希(たかはしゆうき)」集落づくり推進員が着任しました。

■本人から一言・・・

一緒に地域を盛り上げられるよう、精一杯頑張りたいと思います。

見かけた際はお気軽にお声がけください！

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ(地域振興班)



道路にはみ出した樹木の伐採にご協力ください

私有地の樹木が道路や歩道にはみ出している、通行の支障や事故の原因となります。また、樹木が原因で事故が発生した場合、土地所有者が損害賠償責任を負うことがあります。安全な通行環境の確保のため、樹木の伐採や枝払いにご協力をお願いします。

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ
(産業建設業務窓口班)



灯油の流出事故に注意！

冬はホームタンクからの灯油流出事故が増加します。川や用水路を汚染すると、高額な回収費用や賠償金が請求されることがあります。油を流出させないように注意しましょう。

■油流出事故防止のポイント

- ・降雪前に配管を点検、除雪時の破損に注意する。
- ・給油中はその場を離れない、バルブを確実に閉める。

■油を流出させてしまったら

- ・すぐに元栓を閉め、新聞紙や布でふき取る。
- ×被害が広がるため、絶対に水で洗い流さない。

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ(税・市民生活班)



吉川区の人口・世帯数【9月末現在】

※()は前月末との比較

■人 口 男：1,568人(△3人)
女：1,641人(△2人)
計：3,209人(△5人)

■世帯数 1,340世帯(△1世帯)

